

平成21年7月1日から

入院医療費の計算方法が変わります。

当院は、平成21年7月1日からDPC【診断群分類別包括評価】の対象病院になりました。

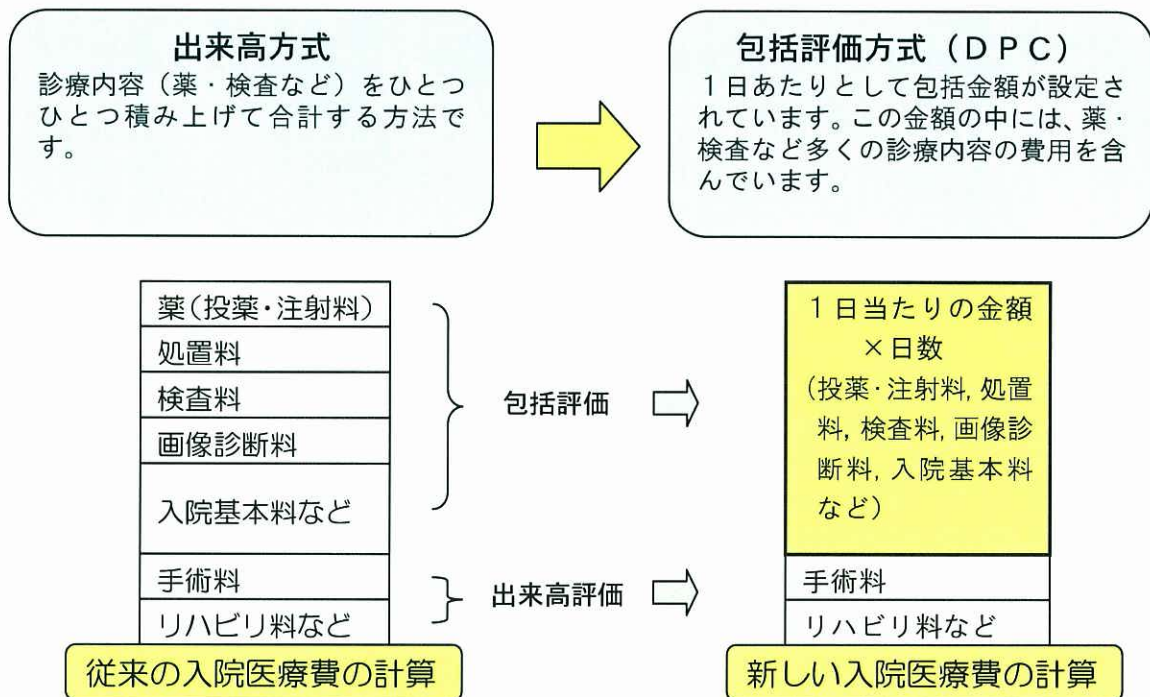
(平成21年6月30日までに入院された方については、9月の医療費からDPCの対象になります。)

DPCとは・・・

入院中の診療行為ごとに料金を計算するこれまでの「出来高計算方式」とは異なり、入院される方の病名、症状等に応じて1日当たりの定額料金を定める方法です。一部負担金の支払方法は従来と変更ありません。

定額料金に含まれるもの

- ・入院基本料、投薬、注射、処置、検査、画像診断等
- ・手術、リハビリ等については、「出来高計算方式」で計算されます。



射水市民病院